

連絡先:自動車局 審査・リコール課 リコール監理室
 TEL:03-5253-8111 内線42354
 アドレス: http://www.mlit.go.jp

リコール届出一覧表

リコール届出日:平成25年3月27日

リコール届出番号	3122	リコール開始日	平成25年3月27日
届出者の氏名又は名称	株式会社 クボタ 代表取締役 社長 益本康男	問い合わせ先: 機械品質保証ユニット TEL:072-241-1125	
不具合の部位(部品名)	(1)サイドクラッチバルブ(切替スプリング),(2)ステアリングレバー(支点ボルト) (3)トランスミッション(副変速ギヤ)		
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	(1)動力伝達装置のサイドクラッチにおいて、クラッチを作動させるバルブの切替スプリングの耐久性が不足していたため、切替スプリングが折損する場合がある。そのため、そのまま使用を続けると破損片がバルブに噛み込んでサイドクラッチが作動不良となり、旋回や直進ができなくなるおそれがある。 (2)旋回操作を行うステアリングレバーの支点軸である支点ボルトの加工が不適切であったため、支点ボルトが折損し、ステアリングレバー操作力が伝達できず、旋回ができなくなるおそれがある。 (3)動力伝達装置においてトランスミッションの副変速ギヤに異品が混入したため、熱処理硬度が不足したものがある。そのため、そのまま使用を続けると当該ギヤが破損し、走行不能となるおそれがある。		
改善措置の内容	(1)全車両、切替スプリングを対策品に交換する。交換後、サイドクラッチの作動確認を行い、作動不良が発生している車両についてはサイドクラッチバルブ一式を交換する。 (2)全車両、支点ボルトを正規品に交換する。 (3)全車両、副変速ギヤを正規品に組み替える。組替時、ギヤに損傷等があった場合は、トランスミッション一式を交換する。		
不具合件数	(1)5件 (2)1件 (3)0件	事故の有無	無し
発見の動機	(1)(2)市場からの情報による (3)社内からの情報による		
自動車使用者及び自動車分解整備事業者に周知させるための措置	<ul style="list-style-type: none"> ・使用者:使用者を把握しているため、直接訪問して通知する。 ・自動車分解整備事業者:全使用者を把握しているため周知の措置は取らない。 ・改善実施済車には、製造者銘板近傍にNo.3122のステッカーを貼付する。 		

車名	型式	通称名	リコール対象車の車台番号(シリアル番号)の範囲及び製作期間	リコール対象車の台数	備考
クボタ	EDM-C427	「ER447」	C427-10001~C427-11629 平成21年8月24日~平成24年4月2日	1,629	(1)1629台 (2)59台
	EDM-C428	「ER438」	C428-10001~C428-10647 平成21年8月20日~平成24年3月29日	647	(1)647台 (2)32台
	EDM-C326	「ER335」	C326-10001~C326-10715 平成21年8月22日~平成24年3月20日	715	(1)715台 (2)26台
		「ER329」	C326-30001~C326-32259 平成21年8月20日~平成24年3月30日	2,259	(1)2259台 (2)99台
	C320	「ER323」	C320-31388~C320-31580 平成24年7月24日~平成24年8月30日	180	(3)180台
		「ER320」	C320-71506~C320-71745 平成24年7月24日~平成24年8月30日	188	(3)188台
	C235	「ER220」	C235-10567~C235-10721 平成24年7月24日~平成24年8月30日	142	(3)142台
	C234	「ER217」	C234-10442~C234-10576 平成24年7月24日~平成24年8月30日	126	(3)126台
		「ER215」	C234-50880~C234-51159 平成24年7月24日~平成24年8月30日	251	(3)251台
(全6型式)	(全9車種)	(製作期間の全体範囲) 平成21年8月20日~平成24年8月30日	6,137	(1)5250台 (2)216台 (3)887台	

【注意事項】リコール対象車の車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。